

## **医療DX推進体制整備、医療情報取得について**

当院は「オンライン資格確認」システムを導入し、質の高い診療を実施するため、診療情報・薬剤情報等の十分な情報を取得し、活用して診療を行っております。

## **一般名処方について**

後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬については、患者様へご説明の上、商品名ではなく一般名処方（有効成分の名称で処方すること）を行う場合があります。

これにより、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

## **長期収載品の処方等について**

長期収載品とは、後発医薬品（ジェネリック医薬品）がある先発医薬品のことです。

長期収載品の選定療養の制度は、患者様の希望により長期収載品を処方した場合に、長期収載品と後発医薬品（ジェネリック医薬品）の差額2分の1に相当する金額を選定療養費（自己負担）として患者様にご負担いただく仕組みです。

## **長期処方・リフィル処方せんについて**

当院では患者様の状態に応じ、

- ・28日以上長期処方を行うこと
- ・リフィル処方せんを発行すること

のいずれの対応も可能です。

なお、長期処方やリフィル処方せんの交付が対応可能かは、病状に応じて担当医が判断いたします。

## **明細書について**

当院は療担規則に則り明細書を無償で交付しています。

また、自己負担のある患者様には診療報酬明細書、領収書を交付しています。

明細書の発行を希望しない患者様は、会計の前にお申し出ください。